

中間評価シート

中間評価（表紙）

岡崎市 歴史的風致維持向上計画(平成28年5月19日認定) 中間評価(平成28年度～令和2年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進.....	3
II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援.....	4
III 歴史的建造物の保存・活用の推進.....	5
IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成.....	6
V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開.....	7
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 市民意識や認知度の向上	8
ii 歴史的建造物の修理・修景、活用の促進.....	9
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 岡崎城跡発掘等整備事業.....	10
B 歴史的建造物修理・修景事業.....	11
C サイン・案内板整備事業.....	12
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 家康公生誕の地にみる歴史的風致.....	13
2 東海道を舞台にした信仰・祭りにみる歴史的風致.....	14
3 滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致.....	15
4 岡崎城下の三大祭りにみる歴史的風致.....	16
5 郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致.....	17
6 六ツ美地区の稲作儀礼にみる歴史的風致.....	18
7 額田地区の山里のくらしにみる歴史的風致.....	19
■ 庁内体制シート(様式6).....	20
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	21
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	22

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	家康公生誕の地にみる歴史的風致	I, II, III, IV, V	
2	東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致	I, II, III, IV, V	
3	滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致	I, II, III, IV, V	
4	岡崎城下の三大祭りにみる歴史的風致	I, II, III, IV, V	
5	郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致	I, II, III, IV, V	
6	六ツ美地区の稲作儀礼にみる歴史的風致	I, II, III	
7	額田地区の山里の暮らしにみる歴史的風致	I, II, III	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進		
II	歴史や伝統を反映した活動の継承への支援		
III	歴史的建造物の保存・活用の推進		
IV	歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成		
V	歴史文化資産を活かした地域活性化や観光推進の展開		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	市民意識や認知度の向上		
ii	歴史的建造物の修理・修景、活用の促進		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	岡崎城跡発掘等調査事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	歴史的建造物修理・修景事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	サイン・案内板整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
方針	I 歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】市内には、地域においてのみ認識されている歴史文化資産が数多く存在する。これらは、身近なものであるにもかかわらず、学術的な調査や検証が不十分な面もあり、その価値や魅力に気づいていないものも多い。

【方針】岡崎の歴史文化の価値や魅力をテーマごとに編集・整理し、広く効果的に情報発信することに加え、歴史的な建造物や伝統行事等への市民等の理解の普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	岡崎城跡発掘等調査事業	発掘調査9箇所、現地説明会12回開催	あり	S55～
2	文化財保存活用地域計画策定事業	文化財保存活用地域計画の策定	あり	H28～
3	郷土読本作成等事業	郷土読本の改訂・発行(毎年の発行数11,000冊)	あり	S5～
4	歴史学習教室等事業	文化財教室(45回)、歴史まちづくりシンポジウム(4回)の開催	あり	S41～
5	案内人養成事業	観光ガイド等の案内人の養成研修87回開催	あり	H9～
6	歴史的建造物実態調査事業	歴史的建造物マイスター55名育成	あり	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【岡崎城発掘等調査事業】

計画的に発掘調査を進めることにより城郭の全容把握に近づくことができた。また、現地説明会の開催等により住民の意識が高まり岡崎城跡の価値向上を図ることができた。

【文化財保存活用地域計画策定事業】

市民アンケートや文化財所有者等へのヒアリング等の実施、附属機関での協議を行い、文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保存・活用に関する方針と取り組みを取りまとめることができた。

【郷土読本作成等事業】

小中学校の郷土読本の毎年改定発行や、各小学校区協力による「岡崎まちものがたり」の作成発行により、地域に対する誇りや愛情を醸成することができた。

【歴史学習教室等事業】

文化財教室やシンポジウムの開催により本市の歴史まちづくりへの理解等を深めることができた。

【案内人等養成事業】

観光ガイド等の案内人を養成し、ガイド活動を行うことにより、岡崎市の歴史文化資産の奥深い理解や認知度の向上を図ることができた。

【歴史的建造物実態調査事業】

歴史的建造物の保存技術の向上や継承する人材育成のための専門家を養成し、歴史的建造物の調査研究を推進することができた。



本丸天守台石垣発掘調査
現地説明会



歴史まちづくりシンポジウム



観光ガイド案内

④ 自己評価

岡崎城跡発掘調査等による本市固有の歴史文化資産の調査研究や、歴史まちづくりシンポジウム等による情報発信により、岡崎市の歴史文化資産に対する市民や来訪者の理解度の向上等の普及啓発を推進することができた。

⑤ 今後の対応

今後も、岡崎城跡発掘調査の現地説明会や文化財教室の開催、歴史文化資産の案内人養成等により、本市の歴史文化の魅力や価値をわかりやすく情報発信し、歴史まちづくりに対する市民意識や認知度の向上を図る。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
方針	Ⅱ 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】長い歴史の中で形を変えながらも現在に受け継がれている祭礼等の伝統行事や伝統産業が今も市内各地で数多く営まれている。特に、伝統工芸品は、その歴史や価値についての理解や周知が十分に進んでいるとはいえず、少子高齢化等による後継者不足も課題となっている。
 【方針】活動の継承のために必要となる実態調査や記録作成等について支援を行い、担い手となる後継者の育成に繋げる。伝統工芸品の価値や魅力等を発信する場を確保し、広く周知を図るとともに、若い世代がこれらを体験できる機会を設け、後継者を育成する環境づくりに努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無形民俗文化財等調査支援等事業	県及び市指定無形民俗文化財等の活動支援(47件)	あり	H15～
2	伝統的技術・活動継承支援等事業	伝統産業・地場産業の展示・紹介・実演(23回)	あり	H12～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【無形民俗文化財等調査支援等事業】

県指定無形民俗文化財の調査報告書をまとめることができた。また、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した。

さらに、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し、指定文化財や未指定文化財に対して担い手の育成や次世代への継承を図ることができた。

【伝統的技術・活動継承支援等事業】

伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知する事業を開催し多数の参加者を集めることができた。また、親善都市等に石製品を寄贈、周知し、岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につなげることができた。

さらに、観光客が多く訪れる市内や県外のスポットで、岡崎の石製品、三河仏壇を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、紹介及び実演を行い、さらに、岡崎が誇る石工職人の匠の技による徳川四天王の石像2体が完成することで、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図ることができた。



県指定無形民俗文化財「瀧山寺鬼祭り」調査報告書



市指定無形民俗文化財「デンデンガッサリ」の様子



親善都市へ石製品寄贈

④ 自己評価

指定文化財だけでなく、未指定も含めた民俗文化財や伝統的な技術や技法を継承するものに対して、その活動にかかる経費や、地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動を支援することにより、担い手の育成や確保、地域の活性化に寄与することができた。



徳川四天王像(本多忠勝・酒井忠次)完成

⑤ 今後の対応

今後も、歴史や伝統を反映した、未指定を含めた民俗文化財や伝統産業などの受け継がれてきた人々の活動の継承等に対する支援を継続的に行い、担い手の育成や次世代への継承に繋げるとともに、伝統産業及び地場産業の振興を図っていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
方針	Ⅲ 歴史的建造物の保存・活用の推進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】文化財行政と景観行政の両面から、歴史的建造物の保存・活用のための支援を行ってきたが一部にすぎない。これ以外の多くは行政による保護の対象とはなっておらず、その価値が十分に認識されないまま取り壊されるなど多くの課題を抱えている。
 【方針】既に文化財の指定等の措置が講じられているものは、引き続き、適切に保存管理する。未指定の歴史的建造物は、実態を把握するための調査を推進し、文化財、景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の指定等を検討するなど新たな価値付けを行い、その保存・活用を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	岡崎城跡(岡崎公園)整備事業	4箇所石垣の三次元測量	あり	H15～
2	文化財建造物保存修理事業	5件の保存修理補助	あり	H27～
3	歴史的建造物修理・修景事業	14件の修理修景補助	あり	H24～
4	歴史的建造物復元等整備事業	5基の岡崎城総構え位置表示解説板設置	あり	H29～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【岡崎城跡(岡崎公園)整備事業】

「岡崎城跡整備基本計画」を策定し、岡崎城跡の石垣について、三次元測量を行い、石垣の歴史的価値を活かす資料を得ることができた。さらに、石垣から生育している樹木を伐採し石垣の保護に努め、歴史的価値の維持向上を図ることができた。



清海堀石垣樹木伐採

【文化財建造物保存修理事業】

国・県・市の指定を受けている文化財建造物(六所神社社殿、大樹寺鐘楼等)の保存修理費の支援を行い、歴史的風致の核となる建造物の保全を図ることにより、歴史的景観の向上を図ることができた。



六所神社社殿の塗替補修

【歴史的建造物修理・修景事業】

景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の修理・修景に係る経費を支援することにより、良好なまちなみ景観の形成を図ることができた。また、修理・修景後の建造物を郷土史資料展示室やレストラン(テナント)として活用し、新たな魅力を発信することができた。



旧富田家住宅(主屋)修理・修景

【歴史的建造物復元等整備事業】

岡崎城跡菅生川端石垣を間近で見るとともに、発掘調査結果等を踏まえた解説板を設置し、岡崎城跡の城郭規模を体感できる整備を行うことにより、市街地の魅力向上を図ることができた。



総構え位置表示解説板

④ 自己評価

市指定史跡である岡崎城跡や文化財建造物を始めとした歴史的建造物の保存修理・修景を行うことにより、歴史的なまちなみ景観等の維持向上を図ることができた。また、修理・修景後の歴史的建造物を活用し、地域活性化に寄与することができた。一方で、空き家の増加や継続的な維持管理など様々な課題が残されている。

⑤ 今後の対応

引き続き、歴史的風致維持向上の核となる歴史的建造物の保存修理・修景に対する支援を継続するとともに、民間活力の導入等、歴史的建造物が持続的に保存・活用される事業スキームも検討していく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
方針	IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】歴史的建造物の周辺では、屋外広告物や電柱電線類による景観の障害も多く、歴史的風致の魅力を減退させる一要因となっている。周辺の空き地が中高層建築物や駐車場へ転用され、結果的に歴史的風致の維持向上を図ることができない。

【方針】景観形成重点地区の指定により、建造物等の形態意匠の規制・誘導を図るとともに、建造物等の外観修景や景観障害要素の除去、道路の美装化や無電柱化など景観上の改善を図る事業を進め、歴史的建造物の周辺市街地の景観形成に規制と事業の両面から取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無電柱化事業	支障移転の実施（電柱1注、電線6本）	あり	H30～
2	道路美装化事業	市道材木町6号線（旧東海道）の道路美装化整備	あり	H29～
3	まちなみ景観整備事業	15件の外観修景に対する支援	あり	H28～
4	景観障害要素除去事業	既存不適格物件の改修支援策の検討	あり	R1～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【無電柱化事業】

大樹寺から岡崎城天守への眺望景観の支障となっている電線や電柱の移設を行い、歴史的景観の向上を図ることができた。

【道路美装化事業】

「東海道岡崎城下二十七曲り」にあたる市道について、岡崎城跡整備委員会（附属機関）で整備内容を審議した上で、岡崎産の花崗石を使用した脱色アスファルト舗装を整備し、景観の向上を図ることができた。

【まちなみ景観整備事業】

景観形成重点地区内の建築物や工作物の外観修景に支援を行うことにより、地区内の景観の向上を図ることができた。

【景観障害要素除去事業】

大樹寺から岡崎城天守への眺望景観の支障となっている既存不適格物件の改修に向けた支援策の検討を行い、歴史的景観向上に対する方向性を見出すことができた。



大樹寺から岡崎城天守への眺望景観
電線・電柱 <移設前>



<移設後>

④ 自己評価

良好な景観形成を図る景観形成重点地区において、電線・電柱の移設や道路の美装化、建築物等の外観修景により、景観上の改善が図られ、歴史的景観に見合った良好な市街地景観の形成を進めることができた。また、岡崎城跡整備委員会の開催を通じ、整備内容の検討を行ったことで、円滑な合意形成が実現するとともに、事業における空間デザインの質を高め、歴史的景観の向上を図ることができた。

⑤ 今後の対応

無電柱化や道路美装化、まちなみ修景等の事業を進めることにより、歴史的建造物とその周辺の一体的な歴史的景観の維持向上を図る等、重点地区内の歴史的風致の構成要素である良好な市街地環境の整備を行っていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
方針	V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】都市部から山間部に至るまで、数多くの歴史文化資産に恵まれているが、その多くは歴史や伝統の価値が十分に認識されておらず、市民の誇りと愛着の源泉となることはもとより、本市の魅力高め、地域活性化や観光振興に寄与する可能性についても理解が十分とは言えない。
 【方針】歴史文化資産の確実な保存を前提に、再編集し物語化するなどの更なる価値付けや魅力づくりを通じて、地域活性化や観光振興の面からも活かしていくことは、その役割や可能性を高め、保存・活用を一層進めることにも繋がるため、これらに磨きをかけるまちづくりを展開する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	サイン・案内板整備事業	歴史文化資産解説板等整備・多言語化(53基)、まちなか案内サイン整備(16基)	あり	H6～
2	観光受入環境整備事業	バスツアー(利用者5,000人)・観光タクシー(利用者132人)催行	あり	H27～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【サイン・案内板整備事業】

歴史文化資産の価値と魅力を分かりやすく情報発信するための解説板や、まちなかをわかりやすく快適に巡るための案内サインの整備を行うことができた。解説板や案内板の整備にあたっては、岡崎城跡整備委員会や岡崎景観審議会等の附属機関で整備内容を審議した。さらに、多言語化や通信機器への対応について、ICT 技術の活用を踏まえた整備を行うことができた。来訪者等の理解や認知度、回遊性の向上を図ることができた。



歴史文化資産解説板

【観光受入環境整備事業】

文化財所有者や旅行事業者等と連携し、市内に点在する歴史文化資産をストーリー性のある観光ルートとして繋ぎ、旅行商品(市内回遊バスツアー、観光タクシー、回遊クーポン等)を造成・販売した。



まちなか案内サイン

また、外国人観光客の受入れ策として、案内ガイドの養成や体験プログラムの検討、フリーWi-Fiの普及に向けた事業者説明会やフリーWi-Fiマップの作成など、環境整備を推進した。

④ 自己評価

歴史文化資産解説板やまちなか案内サインの整備、解説の多言語化にあたっては、審議会等の開催を通じ、整備内容の検討を行ったことで、各種事業における空間デザインの質を高めるとともに、円滑な合意形成が実現したほか、これらの整備により、来訪者への歴史文化資産の理解度や認知度、回遊性の向上を図ることができた。



フリーWi-Fiの利用方法を掲載した多言語マップ

また、ツアー造成やフリーWi-Fiの整備等により、観光客の利便性や満足度の向上を図ることができた。

⑤ 今後の対応

歴史文化資産解説板やまちなか案内サインの設置にあたっては、誰にでも分かりやすい解説や案内により、市民や来訪者の回遊性向上を図っていく。

また、アフターコロナに向けて、市内回遊バスツアーの内容見直しや外国人向けの観光受入環境の整備を進め、来訪者の利便性や満足度の向上を図っていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
効果	i 市民意識や認知度の向上		

① 効果の概要

「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度が向上した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	徳川家康公像、徳川四天王像の設置	なし	R1～R2
2	「家康公検定」の実施	なし	H22～R1
3	「徳川家康公作文コンクール」の実施	なし	H16～R1
4	歴史文化資産のライトアップの実施	あり	H21(試験)～R1
5	ウォーキングイベントの実施	なし	H28～
6	乙川リバーフロントQURUWA戦略地区整備計画	あり	H27～R2
7	岡崎市観光基本計画	あり	H28～

③ 効果発現の経緯と成果

●徳川家康公像等の設置

令和元年に、本市の玄関口である東岡崎駅北口に日本最大級の高さの偉容を誇る「徳川家康公像」等が、総製作費に迫る多くの企業や個人の寄附で完成した。中央緑道に完成した「徳川四天王像」とともに、徳川家康公の生誕地である本市の新たなシンボルとなった。



徳川家康公像

●家康公検定と作文コンクールの開催

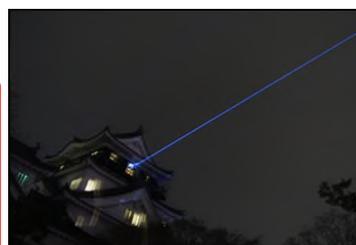
「家康公検定」は、一時廃止が検討されたが、アンケート調査の結果、継続することになった経緯がある。令和元年で9回を数え、628名(R1)が受験した。また、これまでに16回の開催を数える小中学生を対象とした「徳川家康公作文コンクール」では821点(R1)の応募があるなど、幅広い年齢層で歴史的風致に対する市民意識の向上が図られた。



家康公検定(令和元年10月6日)

●光のビスタラインとライトアップの実施

家康公顕彰をテーマとする「家康公生誕祭」では、徳川将軍家菩提寺の大樹寺のライトアップと併せて実施した大樹寺から約3km南にある岡崎城天守への眺望景観を光の線でつなぐ「光のビスタライン」は、令和元年度で通算5回の開催を数える。令和元年には、徳川家康公の産土神である六所神社でも新たにライトアップを行い、市内外から多くの市民や観光客が訪れ(総来場者数:2,548名)、歴史的風致の認知度が向上した。



光のビスタライン(令和元年12月21日)
岡崎城天守から大樹寺に向けた
レーザー光線

④ 自己評価

「徳川家康公」という分かりやすいテーマに沿った取り組みが幅広い年齢層の人々を惹きつけることができ、歴史的風致を構成する要素への意識向上を図ることができた。

また、「光ビスタライン」や「大樹寺及び六所神社のライトアップ」のような、イベントを絡めた普及啓発は、大勢の市民や観光客を集客することができ、歴史的風致の認知度を向上する良い機会となった。

⑤ 今後の対応

これまで開催してきたイベント等の普及啓発事業を、今後も継続して開催し、歴史的風致を構成する各種要素に対する市民意識や認知度の向上を図っていくこととする。また、2023年の大河ドラマ放送に向けて、家康公生誕地である岡崎公園(岡崎城)の便益施設の改修を行う等、来訪者等の受け入れ体制を整備していく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
効果	ii 歴史的建造物の修理・修景、活用の促進		

① 効果の概要

民間資金の導入や地域経済循環創造事業、歴史的風致形成建造物の制度を活用した、公民連携による歴史的建造物の修理・修景、活用

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	地域経済循環創造事業	なし	H30
2	歴史的建造物修理・修景事業	あり	H28～

歴史的建造物である「旧富田家住宅（主屋・土蔵）」については、歴史的風致形成建造物への指定や、地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）、地域金融機関からの融資、市による補助制度等を活用し、建造物の修理・修景を行った。公は「制度支援」など、民は「資金やノウハウの提供」など、それぞれの強みを活かした公民連携により歴史的建造物を再生・利活用できる事業スキームを構築し、地域の良好な歴史的景観を保全することができた。

③ 効果発現の経緯と成果

歴史的建造物の修理・修景には、多額の経費を必要とし、全てを公的資金又は公有化等により、行政が負担するには限界（市補助限度額300万円）がある。また、修理・修景後の活用についても課題を抱えている。

歴史的風致形成建造物に指定している「旧富田家住宅（主屋・土蔵）」については、内閣府のアドバイザー支援を受けながら、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金による修理・修景のほか、地域経済循環創造事業交付金や民間資金の導入により大規模改修を行い、郷土史資料展示室や地元食材を使った料理を提供するレストラン（テナント）として再生し、観光誘客及び飲食施設として活用されている。

また、修理・修景の結果、令和2年4月3日に歴史的景観に寄与しているものとして、登録有形文化財に登録された。

これらの公民連携の取り組みの中で、地域の個性となる歴史的建造物が持続的に保存・活用されることにより、歴史的建造物の滅失を防ぎ、良好な歴史的景観の形成、地域活性化を図ることができた。



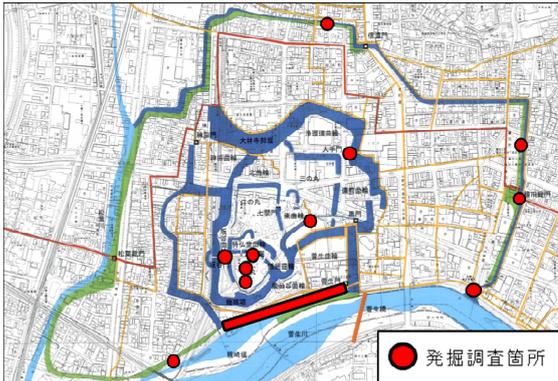
大規模改修により再生した「旧富田家住宅」

④ 自己評価

歴史的風致維持向上計画における歴史的風致形成建造物指定制度により、建造物の保全が図られたほか、民間のノウハウを導入した建造物の活用に繋げることができた。これらの取り組みにより歴史的風致の維持向上を図ることができた。

⑤ 今後の対応

歴史的建造物の保全については、公的支援に加え、民間資金やノウハウのより一層の活用による公民連携の中で歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度の検討を行っていくこととする。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	A 岡崎城跡発掘等調査事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>城郭遺構の全容を把握するため、史跡指定地内・指定地外ともに計画的に発掘調査を実施した。岡崎城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施し、発掘調査ごとに現場公開及び現地説明会を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">● 発掘調査箇所</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【発掘調査実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎平成28年度 菅生川端石垣 ◎平成29年度 月見櫓、菅生曲輪櫓形、 籠田公園、中央緑道、乙川河川緑地 ◎平成30年度 本丸天守台石垣、籠田公園、 御旗公園 ◎令和元年度 清海堀、籠田総門 ◎令和2年度 坂谷曲輪、大手門 </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>清海堀発掘調査現地説明会の様子</p> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>史跡指定地内の本丸天守台石垣発掘調査では、全国の城郭で2例目となる金箔瓦が出土し、清海堀発掘調査では石垣の根石が確認され、堀の形状が箱堀りであることが確認された。また、史跡指定地外では、籠田公園、御旗公園、籠田総門の発掘調査では総堀の痕跡を確認するなど、歴史的価値の解明を進めていくことができた。調査にあたっては、岡崎城跡整備委員会に発掘箇所を諮り、有識者に意見聴取しながら取り進めた。</p> <p>さらに、発掘調査ごとに現場公開期間を設けるとともに、現地説明会を開催した。説明会には延べ約3,000名が参加し、高い関心を集めることができた。</p>			
外部有識者名	加藤 安信(元愛知県埋蔵文化財調査センター所長、岡崎市文化財保護審議会会長)		
外部評価実施日	令和3年1月14日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>岡崎城跡について史跡指定地内のみならず、総構え全体の調査を進めていくことは岡崎城の歴史、規模の周知が図られるとともに、岡崎城の往時の姿が解明されていく。</p> <p>調査成果においても三つ葉葵紋の金箔瓦や、清海堀発掘調査により絵図等に記載のない石垣が確認されるなど新たな知見を得ることができ、計画的に調査研究を進めることにより、歴史的風致の維持向上に繋がっていると考えられる。</p> <p>今後も文化財部局、歴史まちづくり担当部局、公園担当部局が協力し、歴史を感じられる岡崎城跡整備を進め、歴史的風致維持向上に努めていただきたい。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>岡崎城跡の全容を把握するために、今後も計画的に発掘調査を進めていく。調査の成果については、現地説明会の開催等を通じて公表し、岡崎城跡の更なる価値付けを行っていく。</p>			

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年																								
取り組み	B 歴史的建造物修理・修景事業	種別	歴史的風致維持向上施設																								
<p>① 取り組み概要</p> <p>歴史的建造物の保全は、一般の建築物に比べて費用や手間がかかるため、景観重要建造物(市全域)又は歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観等の保全に係る修理・修景に対して支援した。</p> <p>【令和2年度までの実績】</p> <p>◎景観重要建造物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎歴史的風致形成建造物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	件数	2	1	3	2	1		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	件数	—	1	4	0	2	 <p>旧富田家住宅 <修景前></p>   <p><修景後></p>	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
件数	2	1	3	2	1																						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																						
件数	—	1	4	0	2																						
<p>② 自己評価</p> <p>岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、所有者や管理者が行う景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図ることができた(9件)。</p> <p>さらに、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱及び岡崎市地域経済循環創造事業費(歴史的風致形成建造物活用事業)補助金交付要綱に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援することにより、建造物の保全を図り、良好なまちなみ景観の形成を図ることができた(7件)。特に、「旧富田家住宅」の修理・修景については、「計画の趣旨」「文化的な真正性」「景観」の観点から、登録有形文化財へ繋がった。</p>																											
外部有識者名	瀬口 哲夫(名古屋市立大学名誉教授 岡崎市景観審議会会長)																										
外部評価実施日	令和3年1月20日																										
<p>③ 有識者コメント</p> <p>岡崎市中心部から少し離れた高台にある、甲山寺本堂、旧石原家住宅土蔵、善立寺山門は、傷んだところを旧状に復す補修工事が適切に行われたことを確認した。歴史的建造物の旧状に復する工事については、教育委員会との連携が欠かせないと考える。</p> <p>東海道地区では、5件の事業支援が行われている。藤川町の十王堂では、写真に基づき修景を行っただけでなく、子供たちの参加を得た。旧野村家住宅についても、学生などの参加を得て修理・修景事業に対して支援が行われたのが特徴である。本宿町の旧富田家住宅(主屋・土蔵)については、修理・修景事業を得て、レストランや資料室などの活用につながり、東海道沿道の歴史的風致向上に貢献したと考えられる。これらの地区については、歴史的建造物の空き家などが散在しており、今後の保全活用が望まれる。</p>																											
<p>④ 今後の対応</p> <p>引き続き、これまで同様に歴史的建造物が保全されるよう支援を行っていく。一方で、公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの一層の活用による公民連携の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度の導入についても検討を行っていく。</p>																											

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
取り組み	C サイン・案内板整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>岡崎城跡（岡崎公園）や、かつて岡崎城総構え内であったまちなかの歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、誰もが分かりやすい内容での資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を、岡崎城跡整備委員会等の附属機関に諮りながら行った。また、案内板等の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術を活用した整備を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【岡崎公園歴史文化資産解説板 整備経緯】</p> <p>平成28年度 基本計画 平成29年度 実施設計 平成30年度 解説板17基設置 令和元年度 解説板8基、誘導板11基設置、多言語化 令和2年度 公園案内板10基、総構え案内板1基設置</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【岡崎城総構え歴史文化資産解説板 整備経緯】</p> <p>平成29年度 基本計画 平成30年度 実施設計 令和元年度 6基設置</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【まちなか案内サイン整備経緯】</p> <p>平成27年度 基本計画 平成28年度 基本設計 平成29年度 実施設計、1基設置 平成30年度 2基設置 令和元年度 6基設置 令和2年度 7基設置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>QRコードを読取</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>母国語に翻訳されて表示</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>誘導サイン<整備前> <整備後></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>岡崎城総構え歴史文化資産解説板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>まちなか案内サイン</p> </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>歴史文化資産解説板等の整備にあたっては、岡崎市景観審議会や岡崎城跡整備委員会に諮り、サインデザインや設置位置、記載内容の真正性等について、有識者の意見聴取を行いながら取り進めた。また、歴史文化資産の価値と魅力を分かりやすく情報発信するため、デザインが不統一であった岡崎公園や、かつて岡崎城総構え内であった、まちなかの解説板等の刷新(53基)による、歴史的景観の向上とともに、解説の多言語化(5か国6言語)を行い、来訪者等への歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。</p> <p>さらに、観光客も多い、まちなかを分かりやすく快適に巡るため、インバウンドにも対応した案内サインの整備(16基)を行い、市民や来訪者の回遊性向上を図った。</p>			
外部有識者名	松本 幸正(名城大学教授 岡崎市都市計画審議会会長)		
外部評価実施日	令和2年12月21日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>市指定史跡である岡崎城跡や、かつての岡崎城総構え内のまちなかの歴史文化資産解説板等のサインが、景観に配慮した統一したデザインに刷新されていた。案内は多言語化され、ICTを活用してインターネットを通じた情報発信もされており、わかりやすく充実した情報により、来訪者の歴史文化の理解が深まり、回遊性の向上も期待できる。</p> <p>一方で、景観に配慮するが故に目立たない色となっており、特に岡崎城跡については案内板の配置図などの作成が望まれる。また、夜間の視認性も高くないため、景観に配慮したデザイン性の高い照明等の設置を期待したい。さらに、AR・VR等を活用した臨場感のある体験ができるような技術の導入や、案内サインの設置について民間活力の導入も検討する必要があると思われる。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>景観に配慮し、誰もが分かりやすい内容のサインや案内板等を整備することにより、ネットワークを構築し、理解度や回遊性の向上を図っていく。また、急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインを構築していくものとする。今後も、有識者からなる景観審議会等の審議を経て、サイン・案内板等の整備を進めていく。</p>			

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	1 家康公生誕の地にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進 IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成 V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開		

① 歴史的風致の概要

家康公の遺徳を偲ぶ顕彰活動の代表として、毎年4月上旬の桜まつりの期間中に「家康行列」が行われている。戦にゆかりが深い伊賀八幡宮での出陣式から始まり、中心市街地を練り歩く絢爛豪華な時代絵巻は、岡崎の春の風物詩となり、旧城下町、門前町のまちなみを背景に往時の風情が感じられる一幕である。3代将軍家光が大樹寺の伽藍を配置、造営する際、神君生誕の地を望めるようにとの想いから誕生した岡崎城天守までの眺望は、家康公への顕彰を空間的に体現する全国的にも珍しい歴史的眺望である。明治維新後に岡崎城が取り壊されると、総門越しに見る岡崎城天守への眺望も存在しなくなってしまったが、市民からの強い要望と厚い寄附を受けて天守が再建され、歴史的眺望も本来の姿を取り戻し、今日まで保全されてきている。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財保存活用地域計画の策定

本市の歴史文化資産を把握し、5つの関連文化財群としてまとめ、その保存活用のための事業を位置付けた「岡崎市文化財保存活用地域計画」を策定した。関連文化財群に「家康公生誕の地岡崎」を位置付け、家康公生誕の地にみる歴史的風致の維持向上に寄与した。

●サイン・案内板整備事業（生誕地の岡崎城（現岡崎公園））

歴史文化資産の価値と魅力を分かりやすく発信するため、歴史文化資産の解説板を岡崎公園に設置した（H30～R2完了）。また、まちなかを分かりやすく快適に巡るための案内サインを整備した。

これらにより、市民や来訪者の歴史文化資産に対する認知度と理解度の向上に貢献でき、また、まちなかの回遊性の向上にも寄与することができた。

●無電柱化事業

大樹寺から岡崎城天守を望む歴史的眺望（ビスタライン）の支障となっている電柱（1本）と電線（対象15本のうち6本）を移設した。

これにより、岡崎城天守への歴史的眺望の本来の姿に近づき、美しい都市景観の確保だけでなく、歴史的風致の向上にも寄与することができた。

●文化財建造物保存修理事業

家康公にゆかりのある六所神社や松平広忠公御廟所等の保存修理を通じ、歴史的景観の維持向上を図ることができた。

●歴史まちづくりシンポジウムの開催（H28）

「家康公生誕の地にみる歴史的な風情を磨く」をテーマにシンポジウムを開催し、家康公ゆかりの歴史文化資産について情報発信を行い、歴史的風致の普及啓発を図ることができた。



サイン・案内板（歴史文化資産解説板）
H30～R2



<移設前>



<移設後>

大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観
電柱・電線の移設

③ 自己評価

文化財保存活用地域計画の策定により、地域における未指定の歴史文化資産を把握し、活用の方針を示した。

また、サイン・案内板等の整備だけでなく、3代将軍家光が設けたビスタラインを復活しようと、現在の市街地で支障となっている物件（電柱、電線）の移設が、市民からの強い要望を受け継いだ取り組みとして実現に近づくことは、市民とともに取り組む歴史的風致を進めていくうえで、大きな効果をもたらしている。

④ 今後の対応

大樹寺から岡崎城天守を望むビスタラインの支障となっている残された電線を移設し、魅力的な市街地景観の形成を進めるとともに、文化財建造物等の歴史的建造物の復元、修理・修景を進め、歴史文化資産の保存と活用を図っていく。

また、保存された歴史文化資産等を市民や来訪者に巡ってもらい、地域活性化や観光振興に貢献できるようサイン案内板の整備を引き続き実施していく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	2東海道を舞台にした信仰・祭礼等こみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進 IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成 V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開		

① 歴史的風致の概要

江戸時代には街道を通じて秋葉信仰が盛んになり、街道沿いの町や村、街道の三叉路等には秋葉山常夜燈が数多く建立され今も残っている。毎年、町内会等を通じて秋葉山の御札を代参により求め、家内で御札を祀る風習が広がっている。

また、東海道東の本宿神明社の祇園祭と西の矢作神社の祭礼では、神輿や山車が巡行し、津島神社の天王祭りは夏病み防止と虫送りを願う竿燈行列が町中を巡る。三河地方に特徴的な田遊びの歌詞に由来する山中八幡宮のデンデンガッサリは、正月3日に太鼓と大鏡餅により五穀豊穡を祈る。江戸時代の東海道37番目の宿場町・藤川宿にある称名寺と十王堂、中世の宿駅地名が残る岡町、大平一里塚のある大平町では、集落の子どもたちと街道を行き交う人々を見守る地蔵に感謝する地蔵まつりが今も続けられている。

② 維持向上の経緯と成果

●無形民俗文化財等調査支援等事業

岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱等に基づき、指定文化財等の保存育成に対して、活動費の一部を支援した。（指定：山中八幡宮のデンデンガッサリ）（未指定：本宿神明社の祇園祭、津島神社の天王祭り、十王堂の地蔵まつり、矢作神社の祭礼）

これにより、後継者の育成、使用道具等の維持等、伝統行事の保存や伝承に寄与した。

●歴史的建造物修理・修景事業

岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景費用の一部を支援した。（景観重要建造物：アイチ味噌溜店舗）また、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱に基づき、十王堂が古写真を基に復原された。

これにより、歴史的建造物の外観の保全を図るとともに、歴史的なまちなみ景観の形成に貢献した。

●まちなみ景観整備事業

岡崎市まちなみ修景補助金交付要綱に基づき、旧東海道から望見できる建築物等の外観の修理・修景費用の一部を支援した。（十王堂外構等、旧野村家住宅外観屋根、個人住宅外壁）

これにより、歴史的なまちなみ景観の形成に貢献した。

●歴史まちづくりシンポジウムの開催（H29）

「東海道を舞台にした信仰・祭礼等こみる歴史的な風情を磨く」をテーマにシンポジウムを開催し、歴史的建造物やその周辺で行われる人々の営みについて情報発信を行い、歴史的風致の普及啓発を図ることができた。



山中八幡宮のデンデンガッサリ



アイチ味噌溜店舗



十王堂

③ 自己評価

歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の修理・修景等（16件）を進めることで、歴史的建造物そのものの保全を図るだけでなく、それらが構成する歴史的な趣きの残るまちなみ全体の保全につながっている。

また、そうした建造物と併せて、伝統的な祭りや行事に対する支援を行うことで、歴史的風致の維持・向上にもつながっている。

④ 今後の対応

無形民俗文化財の保存育成に関する継続的な支援を行うとともに、活動の映像等記録保存を進め、後継者育成等に役立てていく。また、景観重要建造物等の歴史的建造物に関しては新たな指定の検討と継続的な支援の実施を行っていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	3 滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進 IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成 V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開		

① 歴史的風致の概要

滝山寺鬼祭りは、旧暦正月7日、五穀豊穡を祈る寺院の正月行事である修正会と、大晦日の夜に悪鬼を払う宮中行事である追儺式が変化した鬼祭り、火祭りが一体となって行われ、鎌倉時代、源頼朝の祈願に始まると伝わる。江戸時代には、3代将軍家光の命により、東照宮の建立とともに、祭りは徳川幕府の行事として盛大に行われることとなる。

祭りの舞台となる滝山寺本堂、滝山東照宮、日吉山王社は、同じ境内に配置されており、中近世の神仏習合の様相と各建物が一体となった景観を背景に、本堂に松明30数本が持ち込まれ、半鐘、双盤、太鼓を乱打し、ほら貝が吹き鳴らされる。

はじけ飛ぶ火の粉、鳴り響く音、炎の熱気に包まれる中、祖父面・祖母面・孫面の3匹の鬼が乱舞し、祭りは最高潮を迎える。

② 維持向上の経緯と成果

●無形民俗文化財等調査支援等事業

滝山寺鬼祭り（県指定無形民俗文化財）の保存育成に対し、岡崎市文化財保存事業費補助金により活動費の一部を助成した。（H28～R2）

また、祭りの保存継承を目的とする文化財調査を行い、報告書を取りまとめた。（H28～H29）

これにより、後継者の育成など伝統行事の保存や伝承に寄与することができた。

●文化財建造物保存修理事業

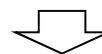
滝山寺本堂に隣接し、老朽化が進んでいた日吉山王社本殿（市指定文化財）の保存修理に対し、岡崎市文化財保存事業費補助金により修理費の一部を助成した。保存修理にあたっては、民間組織による協賛金を集める活動も展開されるなど公民が連携して取り組んだ。これにより、滝山寺鬼祭りの舞台となる歴史的景観が向上した。（H30～R2）



滝山寺鬼祭り



日吉山王社本殿（保存修理前）



日吉山王社本殿（保存修理後）

③ 自己評価

文化財調査や活動費の助成により、伝統行事の継承や歴史的建造物との関係性の調査などが進められたほか、歴史的風致を構成する歴史的建造物である日吉山王社本殿の保存修理が進められ、歴史的景観の向上など歴史的風致の維持向上が図られた。

④ 今後の対応

滝山寺鬼祭りについては、民俗文化財調査結果を踏まえた記録映像を作成して、現在の県指定から国指定の重要無形民俗文化財への格上げを目指す。

日吉山王社本殿に続き、重要文化財の滝山東照宮の保存修理を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	4 岡崎城下の三大祭りにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進 IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成 V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開		

① 歴史的風致の概要

岡崎城下の三大祭りとは、菅生祭・岡崎天満宮例大祭・能見神明宮大祭のことである。
 江戸時代の岡崎は、神君家康公の生誕地・岡崎城の城下町、東海道の宿場町としてまちが形成された。城下では、産土神や氏神の神事や祭礼に合わせて華やかな祭りが行われ、江戸時代後期には、城下でも大きな神社であった菅生神社、岡崎天満宮及び能見神明宮において、氏子が主役となって参加する形が生まれ、地域生活に根ざしたものになっていった。
 菅生祭は、菅生神社での厄災除去を祈願した祭礼が始まりで、現在は乙川に鉾船が出され、船中から手筒花火が奉納される。岡崎天満宮例大祭は、岡崎宿で行われた祭礼で、現在でも長持ち唄を歌いながら市街地を練り歩く行列が見られる。能見神明宮大祭は、江戸時代中期に始まり、「御神輿渡御」の数百メートルの行列は、まさに平安絵巻と呼ぶにふさわしいものである。

② 維持向上の経緯と成果

●無形民俗文化財等調査支援等事業
 能見神明宮大祭（未指定）の保存団体に対し、岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金により活動費の一部を助成した。
 ・山車小屋シャッターの修繕
 ・提灯の新調、山車用発電機の購入
 ・社名旗一式の新調と修繕 等
 このほか、岡崎市観光事業振興費補助金により活動費の一部を助成した。
 ・能見神明宮山車引廻し（神楽舞い、山車揃え等の保存伝承）
 ・菅生まつり（奉納花火等の保存伝承）
 これらにより、祭りの伝承に寄与することができた。

●歴史まちづくりシンポジウムの開催（H30）
 保存活動団体の代表にも参加いただき、「岡崎城下三大祭りにみる歴史的な風情を磨く」をテーマにシンポジウムを開催した。
 歴史と伝統を反映した活動の継承や歴史文化資産を活かしたまちづくりについて情報発信を行い、歴史的風致の普及啓発を図ることができた。



能見神明宮大祭



提灯の新調



山車小屋（シャッター修繕）

③ 自己評価

未指定文化財であっても、その保存と継承に対して費用助成することで、伝統行事の継承など歴史的風致の維持向上が図られた。
 菅生神社前の通りは道路美装化により景観が向上したほか、保存団体の積極的な情報発信や、シンポジウムの開催により、歴史的風致の普及啓発が図られた。

④ 今後の対応

無形民俗文化財の保存育成に関する継続的な支援を行うとともに、活動の映像等記録保存を進め、後継者育成等に役立てていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	5 郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進 IV 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成 V 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開		

① 歴史的風致の概要

全国に名が知られる八丁味噌は、黒壁の蔵並みが続く八帖町で、江戸時代初期から、旧東海道で向かい合う2軒の老舗が、二夏二冬の長期熟成の伝統製法で造り続けている豆味噌である。この地は、南北の矢作川の舟運と東西の東海道が交わる水陸交通の要衝にあり、江戸時代には矢作川に土場（船着場）、岡崎宿に塩座（塩の専売）が置かれたことから、原料となる大豆や塩を入手しやすく、また、良質な湧水や温暖な気候風土などが、味噌造りにとって好立地であった。水分が少なく保存性が良く、携帯するのに便利なおかげで、三河武士の兵糧として重用されたほか、徳川家康公の関東移封を機に、三河譜代の大名や旗本、参勤交代やお伊勢参りといった東海道を行き交う人々を通じて広く全国に知られ、多くの人々に親しまれるようになった。

② 維持向上の経緯と成果

●まちなみ景観整備事業

八帖地区景観形成重点地区景観計画に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対し、岡崎市まちなみ修景補助金により修景費用の一部を助成した。

- ・味噌製造事業者・まるや八丁味噌（木塀設置、蔵の板壁修景）
- ・味噌製造事業者・合資会社八丁味噌（蔵の屋根及び外壁修景）
- ・個人住宅（木塀設置、板塀塗装、外壁塗装等）

これにより、景観重要建造物の味噌蔵周辺の一般建造物の修景が促進され、まちなみ景観の向上に寄与することができた。

●歴史まちづくりシンポジウムの開催（R1）

味噌製造事業者にも参加いただき、「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的な風情を磨く」をテーマにシンポジウムを開催した。

郷土食の八丁味噌造りが醸し出す歴史的風致が、現代の人々の暮らし、愛情と誇りの醸成にどのように繋がっているのか、そして、これらの歴史文化資産をどうやって持続的に継承し、地域活性化や観光振興に繋げていくのかについての議論をはじめ、情報発信と普及啓発を図ることができた。



まるや八丁味噌（板壁修景）



合資会社八丁味噌（外壁修景）



シンポジウム
「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的な風情を磨く」

③ 自己評価

補助金を活用した味噌製造事業者の積極的な外観修景（5件）による景観配慮が、周辺の一般建造物の個人住宅にも波及（6件）しており、全体としてのまちなみ景観の向上に繋がっている。

また、これらの成果をシンポジウムを通じて広く発信し普及啓発を図ることができた。

④ 今後の対応

景観上の核となる景観重要建造物に加え、旧東海道や味噌蔵が続く通り（景観重要道路）沿いの一般建造物の外観修景に対して、集中的に費用助成し、まちなみ景観の向上を図るほか、併せて、景観重要道路の無電柱化と道路美装化事業にも取り組み、歴史的風致の維持向上を図っていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	6 六ツ美地区の稲作儀礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進		

① 歴史的風致の概要

六ツ美地区は、原始より矢作川の氾濫原にあたる肥沃な土地として、近世以降、灌漑用水の整備や耕地整理等が進み、先進的な農業地域として発展した歴史を持つ一方で、江戸時代の岡崎藩の農民支配体制の施策と相まって「御田扇祭り」等の独特の祭礼行事や稲作儀礼が生まれた。この祭りは、旧暦6月に御輿渡御と御田扇が巡行し五穀豊穡を祈るもので、虫送りや伊勢御師の活動と結びついた他に類をみない民俗行事である。田園地帯を幟や紅白の扇、花傘を持った人々が練り歩く様には、豊作を願う思いが表れている。また、大正4年(1915)の大正天皇即位の大嘗祭には「悠紀齋田」に六ツ美村中島の田が選ばれた。大嘗祭終了後も、齋田地は地域で大切に保存され、毎年6月に、これを記念した「お田植えまつり」が現在も続く。

② 維持向上の経緯と成果

●無形民俗文化財等調査支援等事業

稲作儀礼の一つに位置付けられる、「大嘗祭悠紀齋田(田植唄、踊り、用具、装束一式)」及び「山方手永御田扇祭り」(市指定無形民俗文化財)の保存団体に対し、岡崎市文化財保存事業費補助金により活動費の一部を助成した。(H28～R2)

これにより、後継者の育成、使用道具等の維持など伝統行事の保存や伝承に寄与することができた。



大嘗祭悠紀齋田

●香川県綾川町と「齋田ゆかりの地交流提携」を締結

岡崎市(旧碧海郡六ツ美村大字中島字丸の内)と香川県綾川町(旧綾歌郡山田村)は、大正4年(1915)、大正天皇即位の大嘗祭で、「悠紀齋田」と「主基齋田」に選ばれたことを機に、「お田植えまつり」を始めとする齋田の保存・継承活動を行うとともに相互に交流を深めてきた。



大嘗祭悠紀齋田

交流開始から30年の節目となる令和元年(2019)6月2日、文化財の保存や伝統文化の継承における民間交流を活発化するため、両市町の間で交流提携を締結した。

その後、交流提携のパンフレットの作成や、交流記念展を開催し、齋田をはじめとした稲作儀礼の情報発信を行った。



山方手永御田扇祭り

③ 自己評価

六ツ美地区では、これまで受け継いできた稲作儀礼が、当該地区のコミュニティの形成と維持にも貢献しており、近年、宅地化が進みつつも、その伝承に地域をあげて取り組んでいる。

こうした地域のまとまりや団結力にも影響を及ぼす稲作儀礼の活動への継続的な支援のほか、交流提携などによる普及啓発により、保存団体の活動の継承に寄与することができた。



齋田ゆかりの地 交流記念展

④ 今後の対応

無形民俗文化財の保存育成のためには、引き続き、補助金による活動支援が必要である。今後も、調査や記録の重要性を踏まえて、これらも含めて継続的に支援していく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	7 額田地区の山里のくらしにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史文化遺産の調査研究と普及啓発の推進 II 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援 III 歴史的建造物の保存・活用の推進		

① 歴史的風致の概要

三河高原の西端に位置する額田地区は、急峻な山林の間に山里が営まれ、山間部に通じる街道により、岡崎市街、信州等と関わりながら特有の文化を育んできた。

千万町の神楽は春祭りに豊作と悪魔祓いの願いを込めて嫁(娘)獅子神楽を奉納する。須賀神社の祭礼山車と祭りばやしでは4台の山車が巡行する。夏山八幡宮の火祭りは神火からの燃え木で参拝者を追いつ息災を祈る勇壮な火祭りである。宮崎神社「オトウの神事」(オトウダイコン)では200本以上の大根の味噌煮の準備と神迎えを、石座神社の「神迎え神事」(アマザケトウ)では神饌の甘酒等の準備や供献を、クジで選出した当(頭)屋が行う祭祀である。大代町と雨山町では田畑仕事開始の2月8日のコト八日行事として、子どもが集落境まで悪霊を憑依させた人形を送る「オカタ送り」が行われているなど、多彩な民俗行事が残る。

② 維持向上の経緯と成果

●無形民俗文化財等調査支援等事業

岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づいて、額田地区の山里のくらしに密着した、市指定無形民俗文化財「須賀神社祭礼山車及び祭りばやし」及び「夏山八幡宮火祭り」の活動費等の一部を支援した。

これにより、後継者の育成、使用道具等の維持等、伝統行事の保存や伝承に寄与した。



須賀神社祭礼山車(4月第2日曜日)

●文化財建造物保存修理事業

国指定文化財「天恩寺仏殿」の保存修理費用の一部を支援し、保存修理を行った。

これにより、地域に残る歴史的建造物の保全に寄与すると共に、歴史的風致の維持向上に貢献した。



<修景前>



<修景後>

天恩寺仏殿の保存修理
(令和元年度～令和2年度)

③ 自己評価

山里に暮らす人々が長年受け継いできた伝統行事の活動を支援することは、地域の個性や文化を支えることとなり、本歴史的風致の維持向上にも寄与したと判断される。

また、指定文化財の保存修理等、目に見える形で歴史的資源を残すことは、地域の歴史や伝統文化に触れることとなり、地元住民の意識向上にも寄与したと判断される。

④ 今後の対応

祭りや伝統行事の本番や裏方の作業風景等を映像等で記録するとともに、当該映像記録等を用いて市民や来訪者用のPR資料の作成を行い、活動の保存と後継者の育成及び地域の活性化を図っていく。

地域の伝統催事の継承は、担い手の育成が引き続き課題である。今後も保存団体などの取組に対する支援を継続し、無形民俗文化財の継承を図っていく。

また、祭りや伝統行事を支える社寺等の歴史的建造物の保存修理等を行い、歴史的風致の維持向上を図っていく。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

庁内組織である「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議（部長級）」及びその下部組織の「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進部会（課長級）」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った。また、「岡崎市歴史まちづくり協議会（法定協議会）」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った。



岡崎市歴史的風致維持向上計画推進部会

さらに、組織改正により、歴史まちづくりの進行管理を行う課の設置等の庁内体制の強化を図り、事業の着実な推進を図ることができた。



② 庁内の意見・評価

・歴史的風致維持向上計画の事業推進にあたり、事業担当部署間において、密に連絡・調整を取り、連携強化を図りながら、歴史まちづくりという視点で取り組みを実施していく必要がある。

・例えば、歴史的建造物の保存活用にあたっては、文化財としての価値判断、観光や集客の面からの活用方法の検討、建築基準法等の法令遵守など、多方面からのアプローチが必要なため、今後も十分な庁内の連携体制をとる必要がある。

・事業を実施していく中で、情報発信を強化し、市民をはじめとする多くの人に、本市の歴史文化資産の魅力を発信するとともに、歴史まちづくり事業の必要性を認識してもらう必要がある。

・新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、新しい生活様式(ニューノーマル)の注目が高まっている。その中心であるデジタル技術の活用促進により、歴史的建造物の保存・活用や、情報発信等の施策のDX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進していく必要がある。

・歴史まちづくり事業は、ハード・ソフトの多岐にわたり、重点区域も広域である。期間や財源も限られる中、事業効果の早期発現には、集中的かつ一体的な整備が必要なため、事業の優先度を明確にしていかなければならない。

・一方で、計画期間のうち、大規模なハード整備を伴う事業は、関係事業との相乗効果が見込める場合を除き、財源の平準化の観点から、他事業の進捗状況を踏まえて実施していく必要がある。

・計画に基づく施策や事業は、将来的には、地域での伝統的な人々の活動が自律的かつ持続的に行われる仕組みづくりに繋がるよう、常に意識して進めていく必要がある。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
------	-----	--------	---------

① 住民意見

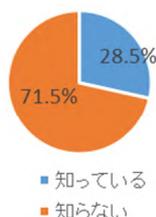
■重点区域内の景観まちづくり協議会会長へのヒアリングより

- ・歴史的建造物の助成をはじめ、歴史文化資産の解説板の整備など各種の取組は、近年の地域の祭りや行事等への参加者が増加していることから、住民の歴史文化への意識醸成に効果が出ている。
- ・歴史的風致の維持向上には、歴史的建造物等の保全等だけでなく、自らが歴史まちづくりの取組を継続していくことが必要。歴史的風致を支える住民の意識醸成や活動支援に視点を置いた取り組みが必要。
- ・住民の中には、「歴史的風致」とはどのようなものかが曖昧になってきている者もいる。今一度、歴史的風致とはどのようなものなのか、どのように維持向上していくべきなのかについて、周知することも必要。

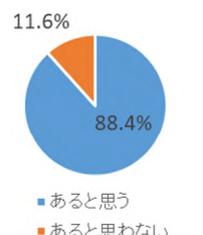
■歴史まちづくりに関する市民アンケート調査(令和3年1月実施)より(有効数172人)

- ・本市の歴史まちづくりの取組を知っている人は28.5%と低い一方で、「歴史的な資産やそれらが作り出す雰囲気は良くなった」と感じる人は41.3%となり、「悪くなった」という人の16.9%と比べて高い割合を示し、取組の効果が一定程度みられる。
- ・こうした中、「歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに取り組む必要がある」とする人は89.0%となり、具体的な取組として、建造物やまちなみの保存や整備、歴史的な魅力のPRや観光推進が挙げられている。
- ・「歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりには意義がある」とする人は88.4%となり、「意義がない」とする人の11.6%に比べて高い割合を示し、また、「歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに関わってみたい」とする人が71.5%いたことから、多くの市民が歴史まちづくりに対する理解や必要性を認識し、関わってみたいとの思いがあることが分かる。

「歴史まちづくり」の取り組みを知っていますか



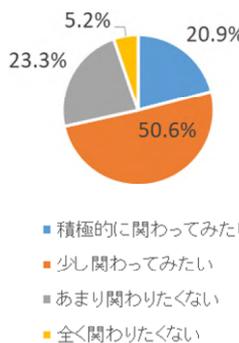
歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりには意義があると思いますか



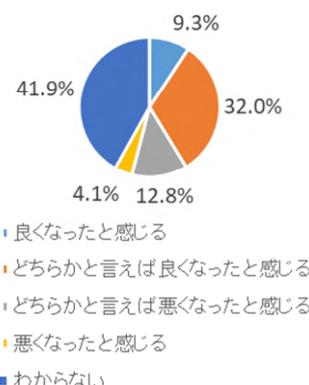
歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに取り組む必要があると感じますか



歴史的・文化的資産を活かしたまちづくりに関わってみたいと思いますか



歴史的な資産やそれらが作り出す雰囲気はよくなったと感じますか



■パブリックコメントより(令和3年3月15日～4月15日実施)より

- ・市内の歴史的建造物については、市が買い取り整備し、地域住民を案内人に育成し、運営してはどうか。
- ・市内の歴史的風致維持向上のためには、縦割り行政を超えて業務を推進し、市民が目に見える成果を示してもらいたい。

② 協議会におけるコメント

- ・地元調整が必要な景観形成重点地区の指定等についても、歴史的なまちなみ景観の保全に有効なことから地元の合意形成が図られたところから順次指定していくことで指定の促進を図ること。
- ・景観形成や歴史まちづくりを進めていくうえでは市民の意見が何より重要である中で、歴史的な資産やそれらが作り出す雰囲気が悪くなったと感じている意見があるのは大きな課題である。
- ・歴史まちづくりに関わってみたいと思う市民が7割いるため、参加できる仕組みを検討すること。
- ・コロナ禍により導入したデジタル化の今後の活用の仕方、情報の活用方法等を検討すること。

市町村名	岡崎市	評価対象年度	H28～R2年
<p>① 全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進に関すること 本市の歴史文化資産の調査研究や普及啓発の取り組みを推進しているものの、依然として、地域においてのみ認識されている歴史文化資産が数多く存在している。これらは、身近なものであるにもかかわらず、その価値や魅力に気づいていないものも多い。 ● 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援に関すること 長い歴史の中でも現在に受け継がれている、滝山寺鬼祭り等の伝統行事や岡崎石工品等の伝統工芸品については、少子高齢化等による後継者不足により、文化や技術の継承が課題となっている。 ● 歴史的建造物の保存・活用の推進に関すること 歴史的建造物については、文化財行政と景観行政の両面から保存・活用の支援を行ってきた。しかしながら、それは一部にすぎず、建造物の価値が認識されないまま、老朽化や滅失等の課題を抱えている。 ● 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成に関すること 歴史的建造物の周辺では、屋外広告物や電柱電線類による景観の阻害も多く、歴史的風致の魅力を減退させる一要因となっている。歴史的建造物周辺の空き地が中高層建築物や駐車場へ転用され、結果的に歴史的風致の維持向上を図ることができない。 ● 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開に関すること 本市は数多くの歴史文化資産に恵まれているが、その多くは歴史や伝統の価値が十分に認識されておらず、市民の誇りと愛着の源泉となることはもとより、地域活性化や観光振興に寄与する可能性についても理解が十分とはいえない。また、コロナ禍によるインバウンドに向けてきたこれまでの方向性の再検討や、2023年の大河ドラマ放送に向けた観光客等の受入環境についても検討する必要がある。 			
<p>② 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進に関すること 今後も、本市の歴史文化の魅力や価値の情報発信等の普及啓発の取り組みを一層推進していくことに加えて、「岡崎市文化財保存活用地域計画」の策定等により、有形・無形の未指定を含む地域の歴史文化資産の調査研究に努め、保存・活用を図っていく。 ● 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援に関すること 歴史や伝統を反映した民俗文化財や伝統産業等の歴史文化資産については、全体把握を行うとともに継承に対する支援を引き続き行っていほか、コロナ禍における新しい生活様式に対応する人々の活動等の継承の支援についても検討を行っていく。 ● 歴史的建造物の保存・活用の推進に関すること 歴史的建造物の保存・活用については、文化財や景観行政による支援策を継続するほか、民間活力の導入等、公民連携により建造物が持続的に保存・活用される事業スキームを検討し、歴史的まちなみ景観等の維持向上を図っていく。 ● 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成に関すること 歴史的建造物周辺のまちなみ景観を維持向上するため、景観の規制誘導を図る景観形成重点地区の指定について地元の合意を得ながら促進するとともに、無電柱化等の景観阻害要素への対応を計画的に実施していく。 ● 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開に関すること 「点」で存在している歴史文化資産を一定のテーマやストーリーでつないだ「観光周遊ルート」の形成を引き続き行うほか、ウィズコロナやアフターコロナ、大河ドラマを見据え、観光施策や受入環境の整備、情報発信の工夫に取り組み、来訪者等の利便性や満足度の向上を図っていく。 			